

令 6 薬 務 第 839 号

令和6年(2024年)11月27日

一般社団法人山口県医師会長
一般社団法人山口県病院協会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長
様

山口県健康福祉部薬務課長

デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（子宮体癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、肝細胞癌及び胆道癌）の一部改正について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/251887.html>）に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班

担 当 ： 永 田

TEL:083-933-3023

FAX:083-933-3029